

第五次多摩市総合計画 基本計画答申書（案）

平成 23 年 5 月
多摩市総合計画審議会

第五次多摩市総合計画基本計画答申書 目次

はじめに	1
答申	
【資料】	
委員名簿	
審議の経過	
多摩市総合計画審議会条例	
諮問書	
配布資料一覧表	

はじめに

多摩市総合計画審議会

会 長 檜垣 正己

副会長 上野 淳

委 員 尾中 信夫

金子 邦博

大久保 理恵

古屋 圭子

和田 宗介

小暮 和幸

篠田 真理子

大野 道徳

三輪 俊直

中澤 敬

山田 喜一

中村 由美子

山口 渉

(委員区分別 50 音順)

基本計画策定にあたっての前提

(4 ページ)

持続可能なまちづくりを推進するための基本的な考え方

【基本的な考え方】

●全体について

- ・「市民」や「市民一人ひとり」といった表現など、言葉の定義を明確にして丁寧に説明した方が良い。

1 背景

●第 1 段落の 3 行目

- ・「現代社会のコミュニティは都市化や IT 化によって徐々に地域性が失われてきています」というところで、地域性が失われている要因が都市化と IT 化であるとするところに違和感がある。

●第 3 段落の 2 行目

- ・「人口と税収の減少を前提に」というところは、行政の立場のことを言っている。行政サービスに限界があることについては後段にも記載があるので、ここでは地域社会におけるきめ細かな対応について分かりやすく表現した方が良い。

2 「市民主体のまちづくりとは」

●第 1 段落の 1 行目

- ・「各自治体においては」は、「各」を入れると多摩市以外の自治体も含んだ表現となる。ここは、多摩市のことについて記述すれば良いので、「各」を取るか、または、「まちづくりにおいては」などの表現に改めると良い。

●第 1 段落の 3 行目

- ・「市民自身が考え、自覚と責任を持って決めていくことが重要です。」とあるが、文章の流れからみて、論理的に少し飛躍した表現となっているように感じる。自治の重要性を丁寧に説明する必要がある。
- ・行政の手が届かない部分について記述していると思うが、市民の自覚と責任を押し付けすぎているように感じる

●第 2 段落の 1 行目

- ・「画一的な」という書き方ではなく、地域の特性に応じたサービスが必要であるという書き方に改めた方が良い。

●第 2 段落の 2 行目

- ・「行政や関係者」とあるが、「関係者」が行政の関係者を指すのであれば、市民から見たときに行政と関係者の区別はつきにくく、同一のものと見られるので、あえて「関係者」としなくても良いのではないかと。

●第 2 段落の 6 行目

- ・「単に財政の逼迫状況を回避するためだけでなく」は、言い訳がましい表現である。今後は市民主体のまちづくりを進めると書くだけで良い。

(5 ページ)

【これまでの取り組みと今後の課題】

●第 1 段落の 6 行目

- ・自治基本条例の内容を要約しているが、主語と述語の関係がおかしい部分などがあるので表現の修正が必要である。

【取り組みの方向性】

1 市政への市民参画の推進

●7 行目

- ・「市民の声が反映されやすい環境整備」はどのような内容かわからない。後段の「◆こんな取り組みを行います」には住民投票条例のことなどが書かれているが、市民の声を聴く仕組みのみではなく、どのように市政に活かすかについてイメージを書いた方が良い。

(6 ページ)

2 多様な連携と協働による地域づくり

●全体について

- ・書かれている内容が現状分析にとどまっており、今後の具体的な取り組みの方向性が書かれていない。
- ・「地域」という言葉が市全体を指す場合と市の中のエリアを指す場合、また、市民を指す場合などがあり、言葉の整理をする必要がある。
- ・地域コミュニティについての記述になっているが、地域を越えた企業や大学との連携による産業振興や環境の取り組みなど地縁で結びついた連携・協働以外についても書き込む必要があるのではないか。

分野別計画

●全体について

・各施策の中にそれぞれ 10 年間の方向性があり、4 年間の重点的な取り組みというのが政策の部分に書かれている。その関係性を読み手が分かるようにしなければいけない。例えば、4 年間の重点的な取り組みの各項目がどの施策の方向性に対応しているかを相互にわかるように表記するなど。

●本冊子を読む人は、全編に目を通すのではなく、関心のあるところだけ読む人が多いと考えられるので、再掲も使いながら漏れなく記載した方が良い。

●施策のページの構成について

・「2 施策の成果目標値」と「3 主な施策の方向性」は、方向性に対する目標値ということであるならば順序が逆の方がわかりやすい。また、方向性の各項目に対してそれぞれ成果目標値を設定した方が良い。

・「4 まちづくり主体ごとの主な役割」は今の書き方だと市民に強制しているように受け取られる。「市民はこのようにしてほしい」、あるいは「市民がこういうことをやりたいと言っている」、それに対して「行政はこのように支援する」という表記が良いのではないか。

・「4 まちづくり主体ごとの主な役割」はボックスが縦に分かれているので、それぞれが分断されているように感じ、市民と行政が協働で取り組んでいく、融合していくというイメージが湧かない。横に並べた方が良いのではないか。

第1章 子育て・子育てをみんなで支え、子供たちの明るい声がひびくまち

政策1 子どもを育てることがうれしいと思えるまちづくり

●全体について

- ・政策1の各施策にある「3 施策の方向性」の内容が理念的なので、具体的な取り組みが分かるような記述に変更したほうがよい。

(17ページ)

[現状と課題]

●第2段落の5行目

- ・「子どもの社会性・主体性の獲得のために」のところは「獲得」よりも「培う」や「育成」という言葉のほうがよい。
- ・「少しの手助け」という言葉は「少しの」を削るなど、違う表現にしたほうがよい。
- ・「主体性」とその後の「主体的に」という箇所では「主体」という言葉が続くので、後ろは「自主的に過ごす」など、子どもが家庭外で過ごすということの表現を工夫したほうがよい。

●第3段落

- ・文章が長く主語がねじれているので、「深刻化した問題を抱える子育て家庭への対応などに直面する場面も増えています。」と、一度切ったほうがよい。

今後4年間の重点的な取り組み

①保育園の待機児対策と学童クラブの充実

- ・基本構想の審議の際に、保育ママ制度についてももう少し発展させたほうがよいという議論があった。そのことについて記載していただきたい。17ページもしくは19ページにお願いしたい。

施策1-2 子どもの健やかな成長への支援

(21ページ)

3 主な施策の方向性

②子供の居場所づくり

- ・「中学生以上の世代を視野に入れた」ということを強調しているが、当然のこととして児童や生徒も対象となっていると思う。現在の書き方ではその部分が希薄になっているので表現を工夫したほうがよい。

政策2 人と学びを未来につなぐまちづくり

(25ページ)

今後4年間の重点的な取り組み

①持続発展教育（ESD）の推進

- ・環境教育と食育は大きな柱となるので【現状と課題】に追加してもよいのではないかと。

③児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援

- ・発達障害への支援は就学前後で福祉から教育へと所管が変わるようだが、いずれ途切れのない支援を行う体制となることが考えられるので、そこに配慮した記載をお願いする。
- ・障がい児については福祉・教育双方で対応しなければならないので、基本計画においても両方で扱うようにしたほうがよい。

施策 2-2 心の教育や体験活動の推進

(29 ページ)

3 主な施策の方向性

①人権教育の充実と体験活動の推進

- ・「2 施策の成果目標値」の「①全国学力・学習状況調査において「いじめはいけない」と回答している割合」の中 3 の現状値が全国平均より 10%以上低いにもかかわらず、施策の方向性に具体的な取り組みが記載されていない。早急に取り組まなければいけない問題であるので記載をお願いする。

施策 2-3 健康教育と環境教育の推進

(31 ページ)

3 主な施策の方向性

③環境教育の推進と安全で環境に配慮した教育施設の整備

- ・身近な環境教育であり生活にも密着しているごみやリサイクルについて記載されていない。一般的なごみの削減などは第 6 章に出てくるが、子どもへの環境教育の観点でも記載したほうがよい。
- ・多摩市では「身のまわりの環境地図作品展」の取り組みを行っている。このことについての記載をお願いする。

施策 2-4 学校・家庭・地域等の連携の推進

(33 ページ)

3 主な施策の方向性

①情報や人の交流を通じた教育活動の充実、②地域との協働による学校支援体制の構築

- ・多摩市は立地する大学が多いので、それを教育に生かすことを多摩市の特色として記載してはどうか。

第2章 みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち

政策1 生涯にわたって健やかでいきいきと暮らせるまちづくり

(35 ページ)

今後4年間の重点的な取り組み

②自らの健康づくりの推進

- ・1点目「市民の力を活用した自らの健康づくりの推進に取り組みます」は、行政として施策の普及・啓発に取り組むということがもっとあってもよいのではないか。

施策1-1 ライフステージに応じた健康支援と市民自ら取組む健康的な生活習慣

(36 ページ)

2 施策の成果目標値

①健康のために実践していることがある市民の割合

- ・成果目標値は市民にとってわかりやすいことが大切だが、この指標は分かりにくい。市政世論調査において毎年、自身の健康状態についての設問があるのでこれを載せたほうが分かりやすい。

●追加

- ・第33回市政世論調査に健康診査を受診した人の割合が記載されている。女性の20～30代の受診率が低く、就労していない方の受診率が低いのではないかと考えられるが、男性に対して低いことが問題だと捉えていないのか。現状分析を行い、目標設定したほうがよいのではないか。

施策1-2 健康を支えるネットワーク

(39 ページ)

3 主な施策の方向性

③救急医療体制の充実

- ・市と病院がどのように連携しているかを市民から見えるようにすることで、市民も安心するし、市の取り組みへの理解度も深まるので記載したほうがよい。

政策2 だれもが安心して暮らせる支えあうまちづくり

(41 ページ)

【現状と課題】

●第6段落

- ・自殺対策について記載されているが、具体的な施策との対応が見られない。具体的な取り組みを記載することが難しいのであれば、既存の取り組みを整理するだけでもしたほうがよい。関心の高い部分なので市民に見えるようにしてほしい。

今後4年間の重点的な取り組み

④ユニバーサルデザインのまちづくりと総合的移動・移送支援の検討

- ・高齢者・障がい者の移動サービスは重要な課題である。この場所で触れているというのは市民にとって非常にわかりにくい。
- ・ユニバーサルデザインという言葉とそれを実施する施策のつながりが見えない。実際の施策はハードのまちづくりの部分で記述されるかもしれないが、ここではどのような取り組みがあるのかが見えないので表現の工夫をお願いする。

施策2-1 地域福祉の推進

(43 ページ)

3 主な施策の方向性

③民生委員活動の充実

- ・「民生委員の欠員地域解消」は緊急の課題である。10年間の方向性ではなく、4年間の重点的な取り組みに入れていただきたい。

施策2-2 セーフティネットによる生活支援

(44 ページ)

2 施策の成果目標値

①自立によって生活保護を廃止した世帯数

- ・生活保護は重要性の高い施策であるが、一方で財政を圧迫する。生活保護世帯が自立していくのであれば財政への影響も大きい。こういった指標を設定することは重要だと思うので、目標を設定したならばそれに見合った人員体制があるとよい。

施策2-3 社会保険制度の健全な運営

(47 ページ)

3 主な施策の方向性

②介護保険制度の適正な運営

- ・介護保険の見通しとして、10年間の間に現在の保険料から増えるか、減るか予測を立てアナウンスしておくとのよいのではないか。

政策3 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり

施策3-1 地域における高齢者支援

(51 ページ)

3 主な施策の方向性

③地域での高齢者の見守り・支援のための拠点や組織づくり

- ・社会福祉協議会がネットワークを結び付けようと努力しているので、それを支援するような記

載があれば、社会福祉協議会も活動しやすくなるのではないか。地域包括支援センターも一緒にやっている現実もあるので膨らませて記述してもよい。

4 まちづくり主体ごとの主な役割

●市民の役割

- ・高齢者と若い人の世代間交流は高齢者にとっても生きがいになるし、心が健康にもなる。ここに1項目追加するようお願いする。

施策3-2 権利擁護と介護予防の推進

(53 ページ)

3 主な施策の方向性

●追記

- ・介護を行う人の支援も重要になってくるのでどこかに入れたほうがよい。

政策4 障がい者が安心して暮らせるまちづくり

(55 ページ)

【現状と課題】

●第2段落の2行目

- ・「障がい児の放課後活動の場」という言葉が重複して出てくるので表現の修正をお願いする。

●第3段落

- ・「障がい者の就労に関しては、～市役所庁内での実習を進めています。」を「障がい者の就労に関しては、場の拡大が求められている中、障がい者の市役所庁内での実習をとおり、就労に向けての課題を見極め、就労のステップとする支援事業を進めています。」としてはどうか。

今後4年間の重点的な取り組み

①障がい児の活動の場の拡大

- ・成人でも生きがいを求める活動の場が重要となっている。社会参加や地域交流を進めていくために、行政ができる場の拡充を進めていく必要がある。

施策4-1 障がい者が暮らしやすいまちづくり

(57 ページ)

3 主な施策の方向性

②地域における相互支援体制の構築

- ・災害時の支援も含めて、実際に障がい者の方が地域のどこにいるかがつかめない。要援護者名簿も民生委員などに配られてはいるが使い方が限られており、いざという時に共有できない。本人の承諾があれば共有できるような体制を考えていただきたい。

施策 4-2 ライフステージを見据えた支援体制の構築

(59 ページ)

4 まちづくり主体ごとの主な役割

●市民

- ・「関係機関」という言葉は何を指すかわかりにくいので、何の関係機関なのかを記載するなど工夫をお願いします。

第3章 みんなで楽しみながら地域づくりを進めるまち

政策1 地域で支え合い、暮らせるまちづくり

(61 ページ)

【現状と課題】

●第1段落の2行目

- ・「地域コミュニティの拡充」とあるが、地域コミュニティが薄れている中では、まず「再生」とすることが適切ではないか。

●第1段落の4行目

- ・「社会教育の充実を図り」とあるが、施設の数が多いのと内容が充実しているのは別のことである。今後は数よりも内容の充実が必要となる。職員の配置も含めソフトの充実を図るような施設作りにより、地域で支え合うまちづくりのプラスとなるよう検討をお願いする。

●第2段落の1行目

- ・「自治会や管理組合等では、～役員の高齢化やなり手不足などの問題があります。」とあるが、役員の高齢化が問題なのではなく、地域全体が高齢化していくことが問題である。役員は若い人が担っていることもあるので、住民の高齢化に修正をお願いする。

●第2段落

- ・自治会の加入率が低下していることや、自治会に求められる役割が変わってきていることを記載するようお願いする。

今後4年間の重点的な取り組み

③コミュニティ施設のあり方の検討

- ・コミュニティセンターで地域施設をカバーできるのであれば、小さなものをたくさん持っている必要はない。公共施設の縮減ということ言えば、集会施設などで利用度が低いものは思い切って整理した方がよい。ここでは、地区市民ホール、老人福祉館だけでなくコミュニティ施設全体のことを書いた方がよい。

施策1-1 市民主体による地域づくり、まちづくりの推進

(62 ページ)

2 施策の成果目標値

②地域の自治会・管理組合やコミュニティセンターの活動に参加している市民の割合

- ・自治会・管理組合とコミュニティセンターは性質が違うので、設問は分けた方がよい。

●追記

- ・自治会の加入率に関する目標値を入れた方がよい。

(63 ページ)

3 主な施策の方向性

④コミュニティ施設のあり方の検討と整備

- ・コミュニティ施設ではなく、コミュニティのあり方について、自治会に加入しない人がたぐさ

んいることを前提に新しいコミュニティの仕組みや行政の関わり方の研究を入れると良い。

- ・「集会所の地元移管」とあるが、統廃合や整理なども含めて良いのではないか。地元移管するといってもニーズは無いのではないか。
- ・多摩市は公共施設の数が圧倒的に多いと思うが、機能が重複していて利用が分散し稼働率が低いのであれば無駄である。代替施設については、公共的な施設を安価で貸すなどトータルのコストを下げる工夫が必要であると感じる。

施策 1-2 学びから、人づくり・まちづくりを推進

(64 ページ)

1 施策の目指す姿

- ・「学んだことを」とあるがこれは公民館活動などで学んだことの意味と捉えられる。ここでは、職業上身につけた技能など、永年培ったものも含めてまちづくりに活かしていくことを考えた方が良い。

2 施策の成果目標値

●各項目について

- ・出典に教育委員会の数値がない。公民館などの活動も加えることにより数値が変わってくるのではないか。

施策 1-3 多様な担い手の力をまちづくりに活かす仕組みづくり

(66 ページ)

●施策の体系について

- ・施策 1-1 と施策 1-3 の違いが分かりにくい。「市民主体」言ったときの「市民」と「多様な担い手」の違いや、基本計画全体にも係ることだが「市民団体、市内大学、企業（事業者）等」、「市民一人ひとり」といった表記の仕方など整理を行い、全体の統一を図る必要がある。

2 施策の成果目標値

①協働事例集における協働事業（後援を除く）の数

- ・協働事例の選定基準を変えれば、数値が変わってしまうのではっきりと定義すべきである。ここでは、市との協働だけをカウントしているが、本来はNPOなどが自主的に行う事業が増えた方が良い。

(67 ページ)

4 まちづくり主体ごとの主な役割

●市民

- ・1 点目に「地域内や市民間の合意形成と説明責任を図りつつ」とあるが、市民に合意形成や説明責任を求めるのはいかなものか。

政策 2 豊かな心を育む、学びと文化、交流のまちづくり

(69 ページ)

【現状と課題】

●第 2 段落の 2 行目

- ・「多摩市は地域や世代を超えて交流できる、元気なまちだと思いますか」の設問に否定的評価が肯定的評価を上回っていると記述しているが、肯定的評価を上げていく必要性はあるが、否定的評価を強調する必要はないのではないか。一般的な話として交流していないということである。肯定的評価が低いから高くしたいということであれば、成果目標値に入れた方が良い。

●第 2 段落の 4 行目

- ・「会員の高齢化や世代交代が進まないといった課題を抱える団体も多く」とあるが、自治会と文化団体を同じように表現している。色々な世代が交流する機会は推進して良いと思うが、全ての団体において世代交流を進めるというのは少し違う。

●第 3 段落の 1 行目

- ・「活動世代に一部偏りがあり」というのは、時間的制約がある中では当然ことであり、この表現は不要である。世代の問題ではなく関心のあるテーマであるかの問題である。

●第 4 段落の 1 行目

- ・「国際交流活動への関心度は約 5%程度で安心しています」というのは、何を意図しているのかわからない。安定しているかどうかは関係がなく、単に 5%程度で推移しているということ。

今後 4 年間の重点的な取り組み

③アートを活用した事業の推進

- ・多摩市の歴史的な文化遺産を活用した事業についても検討をお願いします。

施策 2-1 市民の文化・学習・スポーツ活動の振興

(70 ページ)

●全体について

- ・政策 1 には公民館のことが出てきていたが、政策 2 ではあまり表に出ていない。政策 2 が学びと文化ということでは、こちらの方に公民館が重要なのではないか。

2 施策の成果目標値

④市民文化祭の参加団体数

- ・文化団体連合が主催する市民文化祭だけではなく、公民館やコミュニティセンターの様々な活動を取り上げた方が良い。数値も 32 団体というのは寂しいので、参加人数なども出した方が良い。

施策 2-2 多様な交流と共生によるまちづくり

(72 ページ)

●全体について

- ・「2 施策の成果目標値」と「3 主な施策の方向性」は施策の重要度、優先度などにより順番を買えた方が良いのではないか。

1 施策の目指す姿

- ・「お互いの違いを認め」という表現を誤解を招くのではないか。あえて書かなくても良ければ削った方が良い。

2 施策の成果目標値

- ・「①日本語教室の開催回数、参加外国人数、参加スタッフ数」の目標値が現状維持ではまずいのではないか。トレンドや予算の積み上げなどで考えると現状維持となるかもしれないが、目標なのでどのようにしていきたいのかを表す必要がある。
- ・「③国際交流活動に参加している・参加していた・参加したい市民の割合」とあるが、参加したい市民ははずした方が良い。

(73 ページ)

3 主な施策の方向性

●追記

- ・外国人の参画機会を拡大することが必要である。

4 まちづくり主体ごとの主な役割

●市民

- ・2点目に「障がい者や外国人の方へ」と並べて書いているが、呼びかけ方が違うので分けて書いたほうが良いのではないか。

施策 2-3 文化の継承と創造

(74 ページ)

2 施策の成果目標値

- ・「②パルテノン多摩を利用したことがある人の割合」は施策 2-1 の成果目標値の③と現状値が同じである。施策 2-1 のほうは、いくつかの施設の中でパルテノンが代表的な施設であるからその数値を使うというのは少しおかしい。目標値も違うので検討を要する。

政策 3 だれもが平等で互いに尊重しあうまちづくり

(77 ページ)

今後 4 年間の重点的な取り組み

①平和啓発事業の推進と非核平和都市宣言の実施

- ・1点目に「総会に首長として出席」とあるが、出席するというのを計画に載せるのは総合計画の性格上なじまないのではないか。

施策 3-1 平和の希求と人権の尊重

(78 ページ)

2 施策の成果目標値

① 「「多摩市平和展」入場者数」

- ・ 目標値が低い。
- ・ 学校での平和学習の機会とリンクさせるなど、もっと PR した方が良い。

施策 3-2 男女平等・男女共同参画社会の推進

(81 ページ)

3 主な施策の方向性

① 男女平等・男女共同参画に向けた啓発と支援

- ・ 3 点目に「女性に対する暴力の根絶に向けた取組み」とあるが、最近は逆のパターンもあるので、女性に対するという限定的な形ではなく、DV の根絶とした方が良いのではないか。

第4章 働き、学び、遊び、みんなが活気と魅力を感じるまち

政策1 人々が集い、働く、活気と魅力あふれるまちづくり

(83 ページ)

【現状と課題】

●第4段落の2行目

- ・就農する年齢自体が高くなっており、農家が高齢化しているということもあるので、そのあたりをうまく表現できないか。

今後4年間の重点的な取り組み

③観光の視点からのまちの魅力づくりの推進

- ・ハローキティや映画だけではなく、緑地や公園、埋蔵文化財センター、神社・仏閣など固有の観光資源がある。もっと地域資源を大切にしたい。
- ・多摩市内だけで一日過ごすことは難しいが、他に観光資源を持っている近隣の地域と相談して観光ルートを作っていけば良い。

④都市農業の振興

- ・担い手の育成というのは後継者だけではないと思う。新しい担い手への支援や農業ボランティアなどが入るともっと進むのではないか。

●追記

- ・コミュニティビジネスについて加えてはどうか。

施策1-1 商工業の振興による地域経済の活性化

(84 ページ)

●全体について

- ・「商工業の振興による地域経済の活性化」は従来からのものであるため、新しい産業あるいは雇用に関することを入れてはどうか。

(85 ページ)

3 主な施策の方向性

②産学官連携等による産業振興の推進

- ・2点目に「市内企業との懇談会なども開催し」とあるが、「調整」や「連絡会」などに変更した方が良いのではないか。

③企業誘致の推進

- ・「にぎわい」には、人々が集う「にぎわい」とそこに住む人の「にぎわい」がある。大きい企業だけではなく商店も誘致するなど、たくさんの方が住むということも「にぎわい」には欠かせないので、個々が良いかは分からないが記述した方が良い。

⑤地域拠点の活性化（商業機能、業務機能の集積の推進）

- ・「多摩の「心」というのは分かりにくいので、「拠点」などの表現にした方が良い。
- ・永山駅周辺は永山フェスティバルや医療機関がある。拠点施設ということで入れることはでき

ないか。

●追記

- ・近隣センターについて、今後リニューアルを行っていくためにも、方向性を記述した方が良い。

4 まちづくり主体ごとの主な役割

●市民

- ・2点目に「事業者は経営努力を行い地域経済の活性化に努めます」とあるが、事業者は当然経営努力をしているのであえて書かなくても良いのではないか。

施策 1-2 観光の視点からのまちの魅力づくりの推進

(87 ページ)

3 主な施策の方向性

①観光資源の発掘、活用による観光の推進

- ・ハローキティについて書く前に、多摩市に昔からある固有の観光資源について、例えばよこやまの道などを記載することも必要ではないか。

②まちの魅力の発信

- ・市民がまちの魅力再認識することで外の人もまちの魅力を感じるようになると考えられるので、方向性に加えてはどうか。

施策 1-3 都市農業の振興による農からのまちづくりの推進

(89 ページ)

3 主な施策の方向性

●追記

- ・農業の6次産業化について、保健所の問題や農家が生産から加工、販売までやることなどいくつかハードルはあるが、収益の面では国の制度を利用できるということもあるので、そういったことを含めて計画に記述することはできないか。

4 まちづくり主体ごとの主な役割

●市民

- ・3点目「休耕地を利用して、収穫を体験できる場所をつくります」というのは、多摩市は市街化区域であるのでなじまない。2点目の「農の体験を通じて都市農業への理解を深めます」という箇所とまとめてはどうか。
- ・4点目の「新鮮な農産物」の前後どちらでも良いが「安全・安心」と入れてはどうか。

第5章 いつまでもみんなが住み続けられる安全で快適なまち

政策1 安全・安心のまちづくり

(91 ページ)

●全体について

- ・東日本大震災について、【現状と課題】を含めて盛り込まなくてはならない。

施策1-1 減災・防災のまちづくり

(92 ページ)

2 施策の成果目標値

③自主防災組織合同訓練数

- ・地域数では参加者がどのくらい増えたのかが分からない。地域よりも参加組織数が良いのではないか。

(93 ページ)

3 主な施策の方向性

①市民の防災意識高揚と地域防災体制の充実

- ・情報伝達の視点が欠けている。既につくっている丁寧な情報を個人情報保護のもと使えない。大事なときに使えるような仕組みを考えてほしい。

施策1-2 暮らしの安全を守るまちづくりの推進

(94 ページ)

1 施策の目指す姿

- ・「安全で安心して暮らすために、消費者が～」というのは表現がおかしい。

2 施策の成果目標値

②「不審者情報数」

- ・不審者情報が多ければ多いほど安心な気もする。黙っている、通報しない場合も情報は減る。情報数よりは、防犯に関わる市民の数や活動の数が増えるということの方が良いのではないか。

(95 ページ)

3 主な施策の方向性

③犯罪減少に向けた環境づくり

- ・市民協働の取り組みが見えるように表現を変えていく。

●追記

- ・二輪車の交通ルールの啓発を入れた方が良い。現状で自転車のマナーの悪さ、交通ルールの無視が目立つ。事故対策も含めてルールの指導などの徹底を入れてはどうか。

施策 1-3 交通安全の推進

(96 ページ)

2 施策の成果目標値

●目標値について

- ・現状値は構わないが、目標値を細かく 1 桁まで出すのか。目標値は丸めた数値で良い。

②「放置自転車撤去台数」

- ・104 ページも同じ指標だが、撤去台数は作業に従事する人によって違いが出る。また、撤去することが成果ではなく台数が減ることが成果である。ここは放置自転車数を指標に加えた方が良い。

政策 2 安心して快適に暮らし、移動できるまちづくり

施策 2-1 充実した都市機能の維持・更新

(100 ページ)

2 施策の成果目標値

●追記

- ・「3 主な施策の方向性」に対する成果目標値が「小中学校の大規模改修実施数」だけなのか。その他に基幹的な施設や橋りょうなどの把握できる数値があるのではないか。

(101 ページ)

3 主な施策の方向性

①ニュータウン再生の推進

- ・ニュータウン再生は建て替えだけではないので、大規模修繕や機能追加についても実際に取り組んでいくので、記述した方が良い。
- ・既存地区について、現状も取り組んでいるが公平性の観点から追記をお願いする。

②ストックマネジメント計画の推進

- ・構想の審議会や全体会でも議論があったが、不要な公共施設は用途変更や統合など幅広い議論が必要なのではないか。「分野別計画」のあとに続く「計画の実現に向けて」に公共施設のマネジメントのことがあるが、再掲でも構わないので大規模改修だけではない踏み込んだ記述をお願いする。

施策 2-2 安全でゆとりある道路網の整備

(102 ページ)

2 施策の成果目標値

①「交通事故発生件数」

- ・他の施策の成果目標値でもあったが、1 桁まで載せるのはいかがなものか。また、トレンドの延長で目標を掲げているように見えるが、本来、目標は頂ありたいという姿で設定し、その実現に向けて取り組んでいくものである。

- ・事故発生件数とすると 527 件までは事故が起きてても良いという目標にも見えるので削減目標にするなど工夫をお願いします。

(103 ページ)

3 主な施策の方向性

- ①人にやさしい道づくりの推進
 - ・道路のバリアフリー化の具体例を記載した方が良い。

4 まちづくり主体ごとの主な役割

- 行政
 - ・2点目の「事業者」は東京都のことであるので、そのように修正をお願いします。

施策 2-3 地域性を生かしつつバランスのとれた交通体系の構築

(105 ページ)

3 主な施策の方向性

- ②地域密着型交通の検討整備
 - ・「市民協働による交通網の構築」というのが分かりにくいので、イメージできる表現に修正をお願いします。少し整理をして一覧表などで分かりやすく表現をお願いします。

施策 2-4 良質な住環境の確保の推進

(107 ページ)

3 主な施策の方向性

- ②住宅ストックの活用
 - ・老朽化した市営住宅は廃止の方向で見直すと明示できないか。
 - ・高齢者が低層階などに住み替えることなども、住宅事業者の協力がなくてはできないので、記述した方が良い。
- ③マンション居住の情報提供
 - ・「市内外の専門家」とあるが、「市内外」は不要であるので削る。

4 まちづくり主体ごとの主な役割

- 市民
 - ・3点目に「開発に係る紛争の予防・解決に努めます」とあるが、住民と開発事業者が折り合わないから紛争になるのであって、これは行政が間に立って解決していくものではないか。

第6章 人・自然・地球 みんなで環境を大切にすまち

政策1 地球と人にやさしい持続可能なまちづくり

(109 ページ)

【現状と課題】

●第6段落

・ごみの減量とリサイクルがまとめられているが、ごみ総量の削減も浮き出させて良いと思う。

●追記

・アダプト制度などは非常に良い制度である。森木会やアダプト制度などうまく言っている取り組みがあるということ、よりわかりやすく具体的に表現してはどうか。評価するようなコメントがあることで、取り組んでいる人の士気が高まるようにも思う。

施策1-1 自然環境・都市環境の保全と創出

(110 ページ)

2 施策の成果目標値

●追記

・水に関する指標をBODとは別の観点で出すことはできないか。例えば、新住地域では難しいが、既存地域などでは水の流れが守られているので、ビオトープの数を増やすなど。

(111 ページ)

3 主な施策の方向性

②まちの樹木の適切な管理

・「樹木を適切に管理」とあるが剪定枝をリサイクルに含めて、考えることはできないか。チップ上にしたものを公園にまくなど。

施策1-2 低炭素・省エネルギー社会の構築

(112 ページ)

2 施策の成果目標値

●追記

・節電目標を出すのが良いかどうかはあるが、これまでの大雑把な何%削減という目標から、ピーク時に何ワットなどの質の問題に転換してきているので、質と量を具体的に表現しても良いのではないか。

(113 ページ)

3 主な施策の方向性

①家庭におけるエコライフの促進

・震災を受けて表現を変えた方が良い。「エコライフ」よりも「節電」などに変えて、省エネルギー社会の構築に関して重要なことである。具体的な節電目標 15%などと明示されているな

かで多摩市がいかにか生きていくかをメッセージとして表現した方が良い。

④公共施設の省エネルギー化の推進

- ・模範となるような取り組みを庁舎管理の担当と連携して記入した方が良い。

施策 1-3 ごみの少ないまちづくり

(114 ページ)

2 施策の成果目標値

②「再生利用率」

- ・多摩市のリサイクル率は 26 市のなかで低い方から 9 番目で、調布市は 50%のリサイクル率である。目標値の 37%はもう少し高い目標を設定できないか。

(115 ページ)

3 主な施策の方向性

①良好な生活環境の保持

- ・「開かれた清掃工場」とあるが、ホームページも良くできている。せっかくなので、ここでは開かれたということがどういう意味で書いているか分かるように表現すると良い。

③4R 運動の推進

- ・ごみは減っているのが現状だが、まだ絞ることができる。生ごみ等、水分を含んだごみをしぼるだけでもごみ量は減る。ごみの質の問題にもっと切り込んだメッセージを出した方が良い。
- ・ごみの減量については学校との連携も重要になってくる。教育カリキュラムの中に清掃工場の見学など積極的に入れていくが、見学ツアーの拡充など一層入れていけば市民にも定着していく。

施策 1-4 環境を支える人づくりとパートナーシップの形成

(117 ページ)

3 主な施策の方向性

②環境を支える人材育成

- ・多摩市は公園が多い反面、伐採など維持管理コストがかかっていると思う。人材の育成の他にも自治会などのネットワークを利用し、市が中心的に進めていただくことで間接的に財政を助けることにもなるので検討いただきたい。

計画の実現に向けて

計画の実現に向けて

(120 ページ)

●全体について

- ・多摩ニュータウンの問題は多摩市だけが取り組むのではなく、東京都が基盤整備したものであり、UR や東京都と連携して取り組むべきである。この文章を読むと多摩市が単独で取り組むように感じられる。

《財政の現状》

●第 2 段落の 5 行目

- ・「景気の動向」という箇所は、その後の歳入の厳しさにつながる部分だが、「景気の停滞」と修正した方が良い。

●第 2 段落の 5 行目

- ・「近年の景気動向や雇用情勢、少子・高齢化の進行による影響」という箇所は、その後の歳入の厳しさにつながる部分だが、少子化は 10~20 年の間では歳入面の厳しさに直結しないので削った方が良い。

●第 3 段落の 2 行目

- ・「不交付団体にとっては不利な状況もあります」とあるが、交付団体の方が良いということでもないので、制度や仕組みがそのようになっていると書くなど、表現を工夫した方が良い。

《行政サービスの転換と改革の取り組み》

●第 2・3・5 段落

- ・第 2 段落と第 3 段落は同じことを言っているように感じる。また、第 5 段落でも「限られた財源の中では」と重複するような言葉が出てくるのでまとめて表現した方が良い。
- ・第 2 段落の「これまでの行政サービスは～」と第 5 段落の「限られた財源の中では～」という箇所は、選択と集中を進めていくということを繰り返しているように思うので表現を工夫した方が良い。

●第 2 段落の 3 行目

- ・「行政サービスのあり方を捉え直し」とあるが、「捉え直し」は「見直し」に修正した方が良いのではないか。

●第 2 段落の 3~4 行目

- ・「真に必要なところへ～必要となります」となり言葉が重複するので、文の結びの方を「不可欠となります」にするなど表現を変えた方が良い。

●第 4 段落の 3~4 行目

- ・「より成果が発揮される政策へ再編していくことが必要となります」は傍観者的な表現になっている。ここは行政の姿勢を表現している箇所であるので「政策を再編していきます」と言い切ってしまったほうが良い。

- 第 5 段落「新たなものを生み出すこと」と「これまでのものを見直すこと」というのは、スクラップアンドビルドということだと思うが、新規事業を行うためには規定の財源から捻出す

る必要があるということを知りやすく表現した方がよい。

(121 ページ)

《取り組みの方向性》

1 将来の世代に引き継ぐ持続可能な財政構造

●第1段落

- ・「行政サービスを～持続可能としていく」というのはわかりにくい。また、その後に「持続可能な財政構造」とあるが違う意味で使っているのではないか。耳障りの良い言葉で同じように表現するのではなく、明確な表現にした方がよい。

●第2段落の1行目

- ・「歳出の削減」、「将来への投資」は、市が具体的にどういふことをやるのかを明確にした方がよい。

●「◆こんな取り組みを行います」の2点目

- ・「シティセールス」という言葉はまだ一般的に浸透していないので用語解説を入れた方がよい。
- ・「都市再生の取り組み」はスケールが大きすぎて具体性に欠ける。方向性と具体例を示した方がよいのではないか。「シティセールス」も具体例を出した方がわかりやすい。
- ・持続可能な財政構造を目指して歳入の安定を図っていくために、人口の増加や活力ある地域づくりをしたい、ということを書き、その後「人をひきつけるまちの魅力を高める取り組みを進めます」とした方がよい。

2 経営と協働の視点に立った行財政運営

●全体について

- ・120 ページの《行政サービスの転換と改革の取り組み》に「市民の皆さんと行政がともに汗をかき」とあるが、「経営と協働の視点に立った行財政運営」では市民一人ひとりの姿がイメージできない。

●「◆こんな取り組みを行います」の1点目

- ・「公としての役割を押しやしながら」という表現は、公の役割を抑制していくという意味に捉えられるのではないか。

●「◆こんな取り組みを行います」の2点目

- ・こういった文脈の中で「互恵関係」という表現をするのか。利益を与えてもらった企業に便宜を図るような誤解を与えないか。

(122 ページ)

3 公共施設のマネジメント

●全体について

- ・ストックマネジメントについては99 ページにも書いてあるが、アセットマネジメントについてのトーンが弱い。はっきりとストック及びアセットマネジメントをやり出すということを表現するようにした方がよい。

(123 ページ)

総合計画基本計画の構成と評価の仕組み

●全体について

- ・総合計画は市民と行政が目標を共有して、ともに目標達成に向けて実践する計画であると説明を受けたが、評価の仕組みの中で市民が実践するイメージはどのように入るのか。行政内部の取り組みは伝わるが、市民とともに汗をかくという部分をもう少し盛り込んだ方が良い。例えば、外部評価として多摩市版事業仕分けである行政評価市民委員会をここに書き込むなど。
- ・事務事業評価について、事業開始当初に事業の目標を明確に設定して、その目標が達成できているかを評価する必要がある。

(125 ページ)

◆歳入

●全体について

- ・歳入が減っている中で、産業や雇用をどうしていくかという部分が足りないように感じる。

(126 ページ)

◆歳出

●(1)人件費

- ・人件費削減の方向については大きな問題であるので、市民の意見を反映するような形をとること。

●(5)補助費等

- ・「見直しを進めない場合、将来的には増加傾向になると予測されます」とあるのは、不要ではないか。

●(6)繰出金

- ・「健全な国保財政に向けての財源確保」というのはイメージがつかみにくい。特別会計への繰出金であることが分かるように記載するなど、誤解の無いような表現に工夫をすること。

【 資 料 】

多摩市総合計画審議会委員名簿

(敬称略・区内50音順)

	区分	氏名	備考
	行政委員会等 (3人)	おなか のぶお 尾中 信夫	都市計画審議会委員
		こぐれ かずゆき 小暮 和幸	農業委員会委員
		なかざわ たかし 中澤 敬	教育委員会委員
副会長	学識経験者 (5人以内)	うえの じゅん 上野 淳	首都大学東京副学長 都市環境学部 教授
		かねこ くにひろ 金子 邦博	多摩大学 経営情報学部 経営情報学科 准教授
		しのだ まりこ 篠田 真理子	恵泉女学園大学 人間社会学部 人間環境学科 准教授
会長		ひがき まさみ 檜垣 正巳	元東京都副知事
		やまだ きいち 山田 喜一	前民生委員協議会会長
	市民委員 (7人以内)	おおくほ りえ 大久保 理恵	市民ワークショップ参加者
		おおの みちのり 大野 道徳	公募市民委員
		なかむら ゆみこ 中村 由美子	市内NPO団体メンバー
		ふるや けいこ 古屋 圭子	市内会社員
		みわ としただ 三輪 俊直	市民ワークショップ参加者
		やまぐち わたる 山口 渉	公募市民委員
		わだ そうすけ 和田 宗介	多摩信用金庫

多摩市総合計画審議会 審議の経過

回	日程	主な内容
第1回		
第2回		
第3回		
第4回		
第5回		

多摩市総合計画審議会条例

昭和45年7月1日
条例第19号

改正 昭和49年9月25日条例第40号 昭和55年6月30日条例第23号
平成12年6月30日条例第38号 平成15年3月31日条例第2号
平成17年3月31日条例第1号

(目的)

第1条 この条例は、多摩市の長期的展望に立った総合計画を策定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、市長の附属機関として、多摩市総合計画審議会の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 市長の諮問に応じ、国及び東京都の長期計画等と調和した多摩市の総合的な基本計画の策定に関し、必要な調査及び審議し答申を行わせるため、多摩市総合計画審議会（以下「審議会」という。）をおく。

(所掌事項)

第3条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について、調査及び審議し答申を行う。

- (1) 多摩市が定める総合計画に関すること。
- (2) その他市長が総合計画策定上必要と認める事項に関すること。

(組織)

第4条 審議会は、審議会委員（以下「委員」という。）15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 多摩市教育委員会の委員 1人
- (2) 多摩市農業委員会の委員 1人
- (3) 多摩市都市計画審議会の委員 1人
- (4) 学識経験者 5人以内
- (5) 市民 7人以内

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、1年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任をさまたげない。

2 前条第2項第1号から第3号までの規定により委嘱された者の任期は、その在職期間中とする。

(臨時委員)

第6条 審議会は、特別の事項を調査及び審議させるため必要あるときは臨時委員若干人を、市長が委嘱することができる。

2 臨時委員の任期は、当該特別の事項の調査及び審議が終了したときに満了する。

(会長及び副会長)

第7条 審議会に、会長及び副会長をおき、委員の互選により定める。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員及び臨時委員の総計の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長が決する。
- 4 会長は、会議における審議の参考に供する必要があると認める場合には、委員及び臨時委員でない者を会議に出席させ、意見を述べさせることができる。

(事務局)

第9条 審議会の事務局は、企画政策部企画課に置き、事務局長は、企画政策部長の職にある者をもって充てる。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和49年条例第40号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和55年条例第23号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成12年条例第38号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成12年8月1日から施行する。

附 則 (平成15年条例第2号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成15年4月1日から施行する。

附 則 (平成17年条例第1号)

(施行日)

1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に改正前の第4条第2項の規定により委員として委嘱されている多摩市議会の議員及び多摩市の職員については、当該委員の任期が満了するまでの間は、これを委員とする。



22 多企企第 5084 号
平成 23 年 1 月 18 日

多摩市総合計画審議会会長 殿

多摩市長 阿部 裕行

多摩市総合計画について（諮問）

このことについて、多摩市総合計画審議会条例第 2 条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問内容

第五次多摩市総合計画における基本計画について

2 諮問理由

本市は、平成 13 年 4 月に基本構想を含めた第四次多摩市総合計画を策定、その後平成 18 年 3 月に後期基本計画である「多摩市戦略プラン」を策定して、まちづくりを進めてきましたが、計画期間が平成 22 年度をもって終了いたします。

また、平成 22 年 2 月 15 日に貴審議会よりいただいた第五次多摩市総合計画基本構想答申書を基に、第五次多摩市総合計画基本構想（平成 22 年 12 月 24 日議決）を策定いたしました。この基本構想は今後のまちづくりにおける基本理念や、20 年後のまちのビジョンを示すものです。

これらのことを踏まえた上で、基本構想の考え方にに基づき、基本構想に掲げた将来都市像「みんなが笑顔 いのちにぎわうまち 多摩」及び 6 つの「目指すまちの姿」を実現していくための具体的な取り組みの方向性等を示すために、「市民主権」の考え方を基調とした第五次多摩市総合計画基本計画を策定いたします。

このことにつきまして、本審議会にてご審議いただきたく諮問いたします。

多摩市総合計画審議会 配布資料一覧表

●総合計画審議会 議事要点録	
第1回（平成23年1月18日開催） ～ 第 回（平成23年 月 日）	
●総合計画審議会 審議関連資料	
資料1	委員名簿
資料2	多摩市総合計画審議会条例
資料3	多摩市総合計画審議会諮問書の写し
資料4	会議運営に関する事項(案)
資料5	総合計画審議会の進め方等について
資料6	想定人口報告書
資料7	財政の見通し（平成23年度～27年度）
資料8	第五次多摩市総合計画基本計画（素案）
資料9	基本計画検討の進め方（案）
資料10	多摩市総合計画審議会分科会設置要領
資料11	多摩市総合計画審議会分科会構成委員名簿
資料12	第3回総合計画審議会 事前意見
資料13	基本計画と市長政策（公約）対応表
資料14	東日本大震災への対応（外洋報告）と震災の影響を踏まえた今後の対応
資料15	第2回総合計画審議会第2分科会事前意見
資料16	第3回総合計画審議会第2分科会事前意見
資料17	第4回総合計画審議会第2分科会事前意見
資料18	第3回総合計画審議会第1分科会事前意見
資料19	第五次多摩市総合計画基本計画答申書（案）
資料20	